8月10日「道の日」
道路ふれあい月間

県や市町村、茨建協各支部が道路美化

8月10日の「道の日」、および8月の「道路ふれあい月間」にちなみ、県や市町村、県建設業協会（石津健光会長）の各支部は道路清掃活動を実施した。8月3日には県常陸太田工事事務所および県高萩工事事務所管内、8日には県潮来土木事務所管内、9日には県大子工務所管内、10日には県水戸土木事務所、県常陸大宮土木事務所、鉾田工事事務所、竜ケ崎工事事務所、土浦土木事務所、筑西土木事務所、常総工事事務所、境工事事務所管内において、同協会会員や行政職員らが協力して道路に散乱するごみなどを拾い集め、まちの美化活動に汗を流した。

水戸支部

水戸支部（下田徳行支部長）は、水戸市、旧内原町、笠間市、小美玉市、茨城町、城里町、大洗町の7地区（約30㎞）で美化活動を実施。県水戸土木職員のほか各市町の職員らもあわせ、約200人が参加した。

水戸市の旧県庁舎三の丸広場には65人が集合し、出陣式で生田目好美水戸土木所長と下田支部長があいさつ。

水戸市では国道50号、県道市毛水戸線、市道4号線などで、旧内原町では県道石岡城里線、水戸岩間線、市道8－0050号線で清掃を実施。笠間市では国道355号などで、小美玉市では県道茨城空港線で空き缶などを収集。

茨城町では県道大洗友部線、茨城鹿島線で、城里町では国道123号や県道日立笠間線などで、大洗町では県道水戸鉾田佐原線でごみを拾い集めた。

太田支部

県常陸太田工事事務所（木村政美所長）と県建設業協会太田支部（瀬谷實支部長）は3日、「道路ふれあい月間」の活動として、清掃美化活動を実施した。当日は事務所職員や支部会員など約50人が参加。ごみ拾いやカーブミラーの清掃などを行った。

木村所長は「ブドウ狩りのシーズンは、県内外からたくさんの人がおいでになるので、道路を気持ちよく走っていただきたい。また、支部の皆さまにやっていただくカーブミラーの清掃は、交通事故の防止に直接つながる、極めて重要な活動」とあいさつ。

瀬谷支部長は「道の日の清掃活動は、毎年恒例の行事。ことしはカーブミラーの清掃を中心に、山間部なども安全に通れるようにきれいにする。また、国道は美化活動がメインで、これから帰省客も多くなるため、地元に来てきれいな道路を通っていただきたい」と話した。

常陸大宮支部

県常陸大宮土木事務所（和田幸三所長）と県建設業協会常陸大宮支部（高野潔支部長）は10日、「道の日」にあわせて道路の清掃美化活動を行った。当日は事務所職員や支部会員など約110人が参加。国道118号や国道245号（約34㎞）で、空き缶・ごみ・たばこの吸い殻の回収、違反広告物の撤去などを実施した。

出発式で和田所長は「こういう機会を通して、道のありがたさを感じてもらったり、道を大事に使ってもらったりしてもらえるように、アピールできればと思う」とあいさつ。

高野支部長は「道路は生活する上で大変重要なインフラ。つくることも大事だが、末永く利用していく、愛護することも大事。本日の活動を通して、道路愛護の思想がより広まることを期待している」と述べた。

大子支部

県大子工務所（兼澤公也所長）と県建設業協会大子支部（大藤博文支部長）は9日、「道路ふれあい月間」にあたり道路愛護思想の普及および啓発を図るため、清掃美化活動を実施。県や町の職員、支部会員など約110人が参加し、ごみ拾いなどに取り組んだ。

工務所と町役場の職員は3班に分かれ、国道118号池田地内の約2㎞で活動。また、支部会員は管内の国・県道路線167㎞で作業。

活動に先立ち、兼澤所長は「サイクリストを含め、県内外から訪れる方々へのおもてなしにつながるだけでなく、沿道地域の皆さまに道路を『いつくしむ』気持ちを持っていただくきっかけになるものと考えている」と述べた。

高梨哲彦大子町長は「健康に十分注意してほしい」と話した。

高萩支部

県高萩工事事務所（小薗江実所長）と県建設業協会高萩支部（秋山光伯支部長）は3日、道路の清掃美化活動を行った。事務所職員や支部会員など約200人が参加し、主にごみ拾いなどを実施。道路愛護思想の普及・啓発を図るとともに、美しく安全な道路環境の維持に寄与した。

北茨城地区では、北茨城インター線（市道交差点～北茨城大子線交差点）と北茨城大子線（国道6号交差点～北茨城インター線交差点）の約3・3㎞、高萩地区では、高萩インター線（高戸高架橋～日立いわき線交差点）の約5㎞で活動。

日立地区では、日立港線（国道6号交差点～国道245号交差点）や国道293号（国道245号交差点～常磐道高架下）、日立東海線（国道293号交差点～留大橋）で作業した。

鉾田支部

県建設業協会鉾田支部（羽生義隆支部長）は10日、県鉾田工事事務所（秋山文昭所長）や行方市、鉾田市らとともに道の日の清掃活動を行った。約100人が参加し、管内道路区域内に放置された空き缶などのごみを拾い集めた。

出発式は鉾田工事事務所駐車場と道の駅たまつくり隣接のふれあいランド駐車場で実施。注意事項の説明などを行った上で作業を開始した。

鉾田市内周辺では6班に分かれて茨城鹿島線、水戸鉾田佐原線を清掃。道の駅周辺では4班で国道355号、国道354号の美化従事。放置された空き缶や空き瓶、ゴミ類を拾いトラックに積み込み回収した。

「道路ふれあい月間」は、安全で快適な道路環境を保持するため、交通安全施設の点検と整備を推進するもの。

潮来支部

県建設業協会潮来支部（松崎里志支部長）は8日、県潮来土木事務所（柏谷聡所長）や鹿嶋市建設業協同組合とともに、道の日の清掃活動を実施。当日は約110人が参加し、道路美化を通じて地域社会への貢献を果たした。

開会式は鹿嶋市の関東鉄道バス停跡で実施。柏谷所長が「道路はわれわれの生活や産業の基盤であり、重要な財産。通行する車や熱中症に気をつけて安全な清掃活動をしていただきたい」とあいさつ。

松崎支部長は参加者への感謝の言葉を寄せた後「われわれが作った道路をきれいに保ち、気持ちよく使っていただくこともわれわれの役割」と述べた。

また、地元鹿嶋市の田口伸一市長も駆け付け「くれぐれも体調には気を付けて」と注意喚起した。

竜ケ崎支部

県建設業協会竜ケ崎支部（細谷武史支部長）は、10日、県竜ケ崎工事事務所（蛭町修身所長）や龍ケ崎市とともに道の日の清掃ボランティア活動を実施した。総勢118人が参加し、道路美化を通じて地域社会への貢献を果たした。

参加者の内訳は支部会員が88人、県竜ケ崎工事事務所職員が20人、龍ケ崎市役所職員が10人。路上に落ちている空き缶やごみを拾い集めた。

清掃活動は竜ケ崎工事事務所・大昭ホール龍ケ崎（龍ケ崎市文化会館）を起点として5班体制で実施した。

一般県道龍ケ崎市停車場線を1班および2班、3班が担当した。距離は往復で3㎞。

4班は土浦竜ケ崎線の往復3㎞で清掃を実施した。そして5班は土浦竜竜ケ崎線、竜ケ崎潮来線の往復3㎞で美化活動。

土浦支部

県建設業協会土浦支部（小林伸行支部長）は10日、道の日の清掃活動を実施。当日は約380人が参加し総延長600㎞の道路清掃活動を行った。

出発式では小林支部長が「日ごろから支部の活動に参加していただき感謝申し上げる。大変気温が高いので熱中症対策、コロナ対策をお願い申し上げる。10月には支部で献血活動も予定しているので、そちらもご協力をお願いしたい」とあいさつ。

続いて来賓の大石直人県土浦土木事務所長が「8月の道路月間は、道路を利用されている方に、道路への愛着を持ってもらいたいというもの。10日の道の日にこうした清掃活動を実施していただけることに大変感謝している」と述べた。

その後は担当者が注意事項を説明し、作業に当たった。

筑西支部

県筑西土木事務所（井上和則所長）と県建設業協会筑西支部（小薬拓巳支部長）は10日、道の日の道路美化清掃活動を実施した。支部会員や事務所の職員など参加者202人がごみ拾いなどに励んだ。

実施場所は、国道294号線、県道谷和原筑西線、県道筑西三和線、県道筑西つくば線、県道石岡筑西線、県道つくば真岡線、県道明野間々田線、県道結城野田線、県道結城坂東線、県道矢畑横倉線、県道結城下妻線、県道つくば益子線。

筑西市内では、可燃ごみ86袋（下館地区48袋、明野地区18袋、協和地区9袋、関城地区11袋）、不燃ごみ60袋（下館地区20袋、明野地区21袋、協和地区10袋、関城地区9袋）、結城市内では可燃ごみ30袋、不燃ごみ14袋、桜川市内では可燃ごみ90袋、不燃ごみ90袋が集まった。

常総支部

県常総工事事務所（佐藤啓司所長）と県建設業協会常総支部（中川原勇支部長）は10日、道の日の道路美化清掃活動を行った。約12㎞区間で作業を実施。常総支部の支部会員、事務所の職員、関係市町村の担当職員など約120人が、道路清掃活動に汗を流した。

実施場所は、下妻市内が国道125号線、県道下妻停車場線、下妻市道（総延長約4㎞）、常総市内が国道294号線、県道土浦境線、常総市道（約4㎞）、八千代町内が県道結城坂東線、県道若境線、八千代町道（約4㎞）。

各地の道路清掃を行うことで、地域の美化活動に努めた。

当日は空き缶、空きビンなどを収集。下妻地区では20㎏、常総地区では130㎏、八千代地区では20㎏、合計170㎏ほどのごみを収集した。

境支部

県境工事事務所（野島泰久所長）と県建設業協会境支部（新井孝支部長）は10日、道路の美化清掃運動を実施した。国道125号線や県道若境線、県道つくば古河線、県道結城野田線など13路線、計111・8㎞ほどを対象に、ゴミ拾いなどの清掃活動に励んだ。

当日の参加人数は244人。清掃活動は交差点（信号箇所）を重点的に、ごみ・空き缶等を回収。同時に既設交通安全施設の不具合などもチェックし、記録した上で後日、境支部に提出するとのこと。

道路等に投げ捨てられたごみを拾い、ごみの投げ捨てなどに対するモラルの確立を促すことを目的とする。

国道125号（約10・8㎞）、県道新宿新田総和線（約4・1㎞）などの路線で作業を行った。